

全 員 協 議 会

日 時 令和5年9月5日（火）
午前9時30分
場 所 議場

付議事項

議運決定事項について

第52～54回議運決定事項

令和5年7月31日（月）

令和5年8月9日（水）

令和5年8月31日（木）

令和5年第3回（9月）定例会に関する事項について

(1) 会期案は、9月5日（火）から9月27日（水）までの23日間とした。

なお、議案名は**資料1**のとおりである。

(2) 議事日程案は、**資料2**のとおりとした。

(3) 陳情・要望書等の取扱いについては、**資料3**の要望書1件について、調査委員会を産業建設常任委員会と決定した。

令和 5 年第 3 回（9 月）定例会議案名

1 市長提出案件（議案 20 件、諮問 1 件、報告 1 件）

○民生福祉常任委員会所管（6 件）

- (1) 議案第 49 号 令和 4 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算認定について (国保)
- (2) 議案第 50 号 令和 4 年度山陽小野田市介護保険特別会計歳入歳出決算
認定について (高齢)
- (3) 議案第 51 号 令和 4 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算認定について (国保)
- (4) 議案第 53 号 令和 4 年度山陽小野田市病院事業決算認定について
(病院)
- (5) 議案第 58 号 山陽小野田市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を
改正する条例の制定について (市民)
- (6) 議案第 59 号 山陽小野田市福祉センター条例の全部を改正する条例の
制定について (社福)

○産業建設常任委員会所管（11 件）

- (1) 議案第 48 号 令和 4 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決
算認定について (都市)
- (2) 議案第 52 号 令和 4 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳
入歳出決算認定について (公営)
- (3) 議案第 54 号 令和 4 年度山陽小野田市水道事業決算認定について
(水道)
- (4) 議案第 55 号 令和 4 年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について
(水道)
- (5) 議案第 56 号 令和 4 年度山陽小野田市下水道事業決算認定について
(下水)
- (6) 議案第 60 号 山陽小野田市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
の制定について (土木)

- (7) 議案第 6 1 号 山陽小野田市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について (土木)
- (8) 議案第 6 2 号 山陽小野田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について (都市)
- (9) 議案第 6 3 号 山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について (水道)
- (10) 議案第 6 4 号 令和 4 年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (水道)
- (11) 議案第 6 5 号 令和 4 年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (水道)

○一般会計予算決算常任委員会所管 (3 件)

- (1) 議案第 4 7 号 令和 4 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について (財政)
- (2) 議案第 5 7 号 令和 5 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 6 回) について (財政)
- (3) 承認第 4 号 令和 5 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 5 回) に関する専決処分について (財政)

○人事案件 (1 件)

- (1) 諮問第 4 号 人権擁護委員の候補者の推薦について (人事)

○報告 (1 件)

- (1) 報告第 4 号 令和 4 年度健全化判断比率及び資金不足比率について (財政)

2 行政報告 (2 件)

- (1) 山陽小野田 L A B V プロジェクト合同会社の令和 4 年度決算概要及び令和 5 年度事業計画概要について (企画)
- (2) 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の令和 4 年度決算概要及び令和 5 年度事業計画概要について (大学)

令和 5 年第 3 回（9 月）定例会議事日程（案）

会期		令和 5 年 9 月 5 日から 9 月 27 日までの 23 日間			
月	日	曜	開議時刻	会議名	摘要
9	5	火	午前 10 時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・会期の決定 ・諸般の報告（行政報告、事務報告） ・常任委員会の所管事務調査報告 ・報告 1 件を報告及び質疑 ・諮問 1 件を上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決 ・議案 20 件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託
			本会議終了後	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算決算常任委員会(全体会)
9	6	水	午前 9 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会
					<ul style="list-style-type: none"> ・民生福祉常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会
9	7	木	午前 9 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会
					<ul style="list-style-type: none"> ・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
9	8	金	午前 9 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・民生福祉常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会
					<ul style="list-style-type: none"> ・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
9	9	土		休 会	
9	10	日		休 会	
9	11	月		委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会予備日

9	12	火	午前9時30分	本会議	・一般質問（4人）
9	13	水	午前9時30分	本会議	・一般質問（4人）
9	14	木		休 会	・議事整理日
9	15	金		休 会	・議事整理日
9	16	土		休 会	
9	17	日		休 会	
9	18	月		休 会	・敬老の日
9	19	火		休 会	・議事整理日
9	20	水		休 会	・議事整理日
9	21	木		休 会	・議事整理日
9	22	金	午前10時	委員会	・一般会計予算決算常任委員会（全体会）
9	23	土		休 会	・秋分の日
9	24	日		休 会	
9	25	月		休 会	・議事整理日
9	26	火		休 会	・議事整理日
9	27	水	午前10時	本会議	・付託案件に対する委員長報告、質疑、 討論及び採決 ・閉会中の調査事項について

山陽小野田市議会議長

高松 秀樹 様

地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、七十歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされていますが、シルバー人材センターについても、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

このため、国の施策の実現や、地方自治体の施策、地域社会の期待に応えるべく、私たちは今、平成三十年から令和六年度までの七年間を期間とする「第二次会員百万人達成計画」を踏まえ、会員拡大、とりわけ女性会員の拡大や企業退職（予定）者層への働きかけの強化の取組を強力に推進しているところであり、いくつになっても活躍できる就業機会の創出に努めています。こうしたシルバー人材センターにおける就業やボランティアなどの様々な活動は、SDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものであり、積極的に推進してまいります。

また、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、

① 介護予防・日常生活支援総合事業、介護施設の介護の周辺業務の切り出し等による要支援高齢者に対する支援事業

② 放課後児童クラブの担い手など子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業

③ 人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業

④ 空き家管理・墓地清掃、遊休地を活用した農園等の独自事業を通じた地域の課題解決に資する事業等を重点に取り組むとともに、経営基盤の強化を目指して、シルバー人材センターのデジタル化を進め、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいります。

つきましては、令和六年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。

特に、国においては一般会計をはじめとした補助金の確保、新たに独自事業への立ち上げの支援、また、都道府県・市区町村においても、厳しい財政事情の中ですが、国の補助金と同額以上の補助金の確保や、センターに対する市区町村等の公共からの事業発注の確保について、強く要望いたします。

なお、本年十月に導入予定の消費税における「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が施行されると、免税事業者である会員と取引関係にあるシルバー人材センターには新たな税負担が発生するなど、シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しさを増しています。このため、地域社会に貢献するシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となり、経営基盤の強化につながる措置を要望いたします。

令和 五年 八月二十三日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
令和 五年 度 定 時 総 会

公益社団法人 山陽小野田市シルバー人材センター

